

議案第 21 号

野田市関宿総合公園及び（仮称）関宿スポーツフィールドの指定管理者
の指定について

次のとおり野田市関宿総合公園及び（仮称）関宿スポーツフィールドの指定
管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市関宿総合公園 （仮称）関宿スポーツフィールド
指 定 管 理 者	所 在 地	埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目244番地1
	名 称	毎日・首都圏・シンコースポーツ共同事業体 共同事業体の代表者 毎日興業株式会社 代表取締役 田部井 良
指 定 の 期 間		令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年2月26日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市関宿総合公園及び（仮称）関宿スポーツフィールドの指定管理者として、毎日・首都圏・シンコースポーツ共同事業体を指定しようとするものである。

野田市関宿総合公園及び（仮称）関宿スポーツフィールド 指定管理者候補者選定結果について

- 1 指定管理者募集施設
野田市関宿総合公園
（仮称）関宿スポーツフィールド
- 2 募集方法
随意
- 3 申請状況
1者
毎日・首都圏・シンコースポーツ共同事業体
共同事業体の代表者
毎日興業株式会社
埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目244番地1
- 4 選定した指定管理者候補者
毎日・首都圏・シンコースポーツ共同事業体
共同事業体の代表者
毎日興業株式会社
埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目244番地1
- 5 選定理由
事前に提出された事業計画書等を委員5名で確認した結果、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市関宿総合公園及び（仮称）関宿スポーツフィールド 指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時 令和8年2月5日（木）午前8時45分から午前9時45分まで
開催場所 野田市役所4階 職員控室
出席委員 総務部長（委員長）、企画調整課長（副委員長）（代理出席）、自然経済推進部長、行政管理課長、管財課長
欠席委員 無し
事務局 スポーツ推進課、行政管理課

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

- (1) 野田市関宿総合公園及び（仮称）関宿スポーツフィールド指定管理者の随意指定に係る審査について
<事務局から新施設の施設概要、随意指定の経緯、仕様書の変更内容及び事業計画書について説明>

<審議の概要>

- 個別仕様書46ページ「自己完結型トイレ管理業務仕様書」について、自己完結型トイレの管理はすべて指定管理者が実施するのか。
→ 仕様書に記載した点検は、日常の確認及び清掃業務であり、年1回の保守点検、くみ取り後のミネラルイオン溶液の交換等については、市が実施する。溶液の交換等の管理方法について、指定管理者と共有しながら、いずれ引継ぎも検討している。仕様書については、指定管理者の役割が分かるよう記載を修正する。
- 関宿スポーツフィールドの管理業務が加わることで、職員数は増加するか。
→ 現在の人員配置から変更はない。関宿スポーツフィールド内の管理については、指定管理者がシルバー人材センターに委託する。利用受付、窓口対応等については、関宿総合公園体育館の職員が対応することから、職員の勤務時間増を見込んでいるが、人員については現状のまま対応する。
- シルバー人材センターへの委託費について、額は適正か。
→ 委託費については、施設内の施錠及び解錠、巡回（1時間に1回）、除草、トイレの日常点検及び清掃、グラウンド整備等の施設内管理費用である。また、夏季期間の枝剪定、草の運搬業務など一人で実施することが困難な業務を補助する人員分の人件費も見込んでおり、その金額が適正であることを確認している。
なお、隣接するシルバー人材センターに施設管理を委託することで、他事業者と比べ諸経費が抑えられるほか、高齢者の社会参加の場や社会活動の機会を確保することができることから、委託先としても適正と考えている。
- 関宿スポーツフィールドの多目的グラウンドの貸出方法について教えてほしい

い。

→ 貸出方法については、多様なニーズに対応できるよう、予約制による貸切利用と施設開放による自由利用を組み合わせた運用にする。具体的には、土曜日、日曜日及び祝日は、スポーツ団体等の利用を、平日の午前中については、高齢者等の団体利用を想定し、他のスポーツ施設と同様に予約制での貸出しを行う。一方で、平日の午後は、放課後に子供たちが公園のように利用できるよう施設開放をするほか、春休み、夏休み及び冬休みの平日については終日の施設開放を実施する。なお、予約制の日であっても、前日までに予約がない場合などは、施設開放することを考えている。

今後の運用の中で、更に良い貸出方法があれば変更するなど、多くの方が交流し利用しやすい施設になるよう努めていく。

○ 関宿スポーツフィールドの使用料は無料なのか。

→ 使用料については、市内外を問わず多くの方が利用しやすいよう無料にしたいと考えており、条例改正案を3月議会に上程する予定である。

○ 今回の随意指定に当たり、現指定管理者による運営に問題はないのか。

→ 現指定管理者の運営状況については、適正に管理されていることを確認しており、これまでの運営にも問題はない。既存の野田市営関宿少年野球場と一体的に運営することが利用者の利便性向上及び管理運営の効率化につながり、最も適切であると考え、随意指定が妥当と判断した。

○ 関宿スポーツフィールドで自主事業は実施しないのか。

→ 現時点で事業者から提案はないが、新たな施設であることから、施設の状況、供用開始後の利用状況等を踏まえた上で検討するとの報告を受けている。

(2) 野田市関宿総合公園及び(仮称)関宿スポーツフィールド指定管理者候補者の決定について

<審議の概要>

○ 毎日・首都圏・シンコースポーツ共同事業体を指定管理者候補者として、決定してよろしいか。

→ 異議無し

<審議の結果>

野田市関宿総合公園及び(仮称)関宿スポーツフィールドの指定管理者候補者は、毎日・首都圏・シンコースポーツ共同事業体に決定する。

(3) その他

<事務局から今後の日程について説明>

3 閉会